

【安芸市】 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させることで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

具体的には、1人1台端末環境の実現や端末の持ち帰り、学校内の通信ネットワーク環境の整備、デジタル教科書・教材等の先端技術や教育データを効果的に活用できる環境が整備されている必要がある。

2. GIGA 第1期の総括

当市では、GIGAスクール構想の下、令和2年度中に小中学校の児童生徒1人1台端末の整備を完了し、令和3年度から各小中学校での1人1台端末の使用を開始した。また、今後の1人1台端末の大人数での同時接続等での利用を想定し、令和3年度にGIGAネットワーク環境のローカルブレイクアウトを行い、1人1台端末を学校で活用するにあたってのインフラ環境の整備を行った。こうした環境整備等を通じて、授業等の様々な場面でICTの活用が進み、児童生徒がそれらを活用して情報収集したり、資料を共有したり、ドキュメント、スライド作成をするなどの学習活動が実施できるようになった。

その一方で、校務や授業におけるICT活用の頻度等については、教職員間で差がついていることや、家庭での1人1台端末を活用した家庭学習が進んでいないといった課題があげられる。教職員間の差については、参加型の研修や教職員同士が意見交換できる場を当市主催の情報教育推進協議会やICT支援員の活動を通じて設けるといった支援を行い、1人1台端末の家庭学習での活用の促進については、家庭学習での課題にデジタルドリル等をより活用してもらうよう学校に協力をお願いするほか、インターネット環境のない家庭にWi-Fi機器貸出を行う等により、家庭で1人1台端末を利用した学習ができる環境を整備していくことで改善を図っていく予定である。

3. 1人1台端末の利活用方策

上記の現状を踏まえ、今後、1人1台端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくことを前提として、その効果的な利活用推進に向けて、次の3つの視点から目標達成に向けて端末の利活用方策を検討していく。

(1) 「1人1台端末の積極的な活用」

社会や学びの環境が大きく変化していく中、教職員のICT活用指導力の向上は不可欠であり、継続してICT支援員を配置・運用し、教職員のICT活用指導力の向上を図るため、ICT支援員による校内研修等の取組を推進し、デジタル教材等を活用した研修を通して、ICTを活用した授業づくりを普及させる取組を推進する。また、安芸市情報教育推進協議会で各校の取組状況等を共有・協議し、情報教育のさらなる推進を図る。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

1人1台タブレット端末やデジタル教材を効果的に活用しながら、問題解決に主眼を置いた授業改善と、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化について取組み、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用を促進し、スタディログダッシュボードや「きもちメーター」等を活用することで、児童生徒一人一人の強みを伸ばしてつまずきをサポートする教員の指導の充実を図り、児童生徒の主体的・自主的な学習につなげる。

(3) 「学びの保証」

インターネット接続環境が無い家庭に対して環境整備を行い、学習における家庭間の情報活用格差を改善し家庭で1人1台端末を利用した学習ができる環境を整備していくことで、1人1台端末を活用することで学びの幅を広げ様々な状況の児童生徒の学習機会を確保していく。